

令和8年度 農林課の主な事業

事業名	内 容
新規就農者育成事業	就農イベントや相談会等を通じて、町内外から新規就農希望者を募集するとともに、農地の斡旋を行い、地域農業の担い手確保を図ります。本年度は、認定新規就農者1名の確保を目標とします。
地域特産品推進事業	多気町の特産品である前川次郎柿について、研修事業等による後継者育成に取り組むとともに、加工品開発等を通じた高付加価値化を推進します。生産から販売までの一体的な取組により、産地維持・拡大を図ります。
有機農業推進事業	多気町の農業の未来に必要なものとして有機農業を位置づけ、栽培技術の開発や人材育成、有機農産物の販売促進・啓発、食育等に総合的に取り組みます。 また、県内の町として初となるオーガニックビレッジ宣言を行い、菌床堆肥を活用した循環型有機農業を推進するとともに、化学肥料や化学農薬を使用しない「多気特別米」を町内の保育園・小中学校の給食へ提供し、食育にも取り組みます。
集落営農推進事業	自ら農作業を行い戦略作物に取り組む集落、および担い手に作業を委託しブロックローテーションに取り組む集落に対し、助成を行います。
鳥獣害対策事業	関係団体の協力を得ながら個体数管理を実施するとともに、地域・集落ぐるみで追払いや防護柵の整備を進めます。また、獣害に強い農作物の試験栽培に取り組むとともに、猟友会の担い手確保にも積極的に取り組みます。
林業振興事業	「森林環境譲与税事業」では、新たな森林経営管理制度に基づき、災害の危険性が高い森林を対象に、森林所有者の意向調査および間伐事業等を実施します。「森林環境創造事業」による育成複層林への間伐整備を進めるとともに、「森と緑の県民税」を活用した皆伐整備を行い、災害に強い森林づくりを目指します。
農地調整事業 (農業委員会)	農用地利用適正化の推進、農地法事務、農業者年金業務等を行います。